

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第92期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 トナミホールディングス株式会社

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿貫勝介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(32)1073番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制担当 輪達光春

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番4号
トナミホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(3664)5403番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制担当 輪達光春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 連結累計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収益 (百万円)	28,551	29,235	118,978
経常利益 (百万円)	257	203	1,526
四半期純損失() 又は当期純利益 (百万円)	229	296	314
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	588	333	101
純資産額 (百万円)	44,449	44,427	44,945
総資産額 (百万円)	114,290	115,574	117,411
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	2.53	3.26	3.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	38.6	38.1	38.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第91期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社においても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日、以下「当第1四半期」という。）におけるわが国の経済は、本年3月に発生した東日本大震災（以下「震災」という。）により被災した工場や自動車産業等のサプライチェーン（供給網）の復旧が進行し、大幅に落ち込んでいた生産や輸出が徐々に持ち直しました。しかし、震災に起因する原発の事故や稼働休止に伴う電力不足、円高の進行、海外経済の減速などの懸念材料も多く、先行きの見えない状況が続いております。

物流業界におきましても、震災による生産関連貨物の生産・出荷の減少やサプライチェーンの混乱及び消費電力抑制の影響などにより、今後も国内貨物輸送量の低迷が予測され、顧客企業の物流コスト見直し深厚や業者間競争などから、運賃単価低下など厳しい経営環境が続いております。

このような中で、当社グループの当第1四半期の経営成績は、貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業、3PL（サードパーティ・ロジスティクス）事業を中核とする物流関連事業部門の拡大につとめた結果、営業収益は29,235百万円と前年同四半期に比べ683百万円(2.4%)の増収となりました。

また、利益面におきましては、物流需要の回復基調のなかで運賃・料金の改定や燃料費の上昇などのマイナス要因もあり、収益規模に適した戦力の効率的配置、業務運営の効率化によるコストダウン等により吸収につとめた結果、営業利益は136百万円と前年同四半期に比べ6百万円(4.6%)の減益となりました。

経常利益につきましては、営業外収益の減少もあって203百万円と前年同四半期に比べ53百万円(20.8%)の減益となりました。

四半期純損益につきましては、税効果会計の適用による法人税等調整額を計上した結果296百万円の損失となり、前年同四半期に比べ66百万円の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、以下におけるセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

物流関連事業

当第1四半期における物流需要は、震災などの影響により地域によっては減少要因もありましたが、既存顧客の受諾業務の拡大および新規顧客の開拓等につとめた結果、貨物自動車運送事業及び貨物利

用運送事業、3PL（サードパーティ・ロジスティクス）事業、港湾運送事業などの中核とする部門において前年同四半期に比べて回復基調で推移し、営業収益は26,933百万円と前年同四半期に比べ379百万円（1.4%）の増収となりました。

セグメント利益は、作業生産性の向上や諸経費の圧縮につとめましたが、燃料費の負担増もあって20百万円にとどまり、前年同四半期に比べ12百万円（38.0%）の減益となりました。

情報処理事業

情報処理事業における営業収益は716百万円となり、前年同四半期に比べ106百万円（17.5%）の増収となりました。

セグメント利益は38百万円で前年同四半期に比べ13百万円（25.5%）の減益となりました。

販売事業

物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業等の販売事業における営業収益は1,345百万円となり、前年同四半期に比べ133百万円（11.0%）の増収となりました。

セグメント利益は13百万円で前年同四半期に比べ31百万円の増益となりました（前年同四半期は18百万円の損失）。

その他では、自動車修理業、ダイレクトメール業等で営業収益239百万円を計上し、前年同四半期に比べ63百万円（36.1%）の増収となりました。

セグメント利益は32百万円で前年同四半期に比べ1百万円（4.7%）の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は115,574百万円となり、前連結会計年度に比べ1,836百万円（1.6%）減少しました。これは主として流動資産で現金及び預金が977百万円、営業未収入金が1,290百万円減少した一方で、固定資産で建物及び構築物が1,171百万円増加、その他有形固定資産が700百万円減少したことなどによります。

負債は71,147百万円となり、前連結会計年度に比べ1,318百万円（1.8%）減少しました。これは主として流動負債で営業未払金が941百万円、賞与引当金が581百万円減少したことなどによります。

純資産は44,427百万円となり、前連結会計年度に比べ518百万円（1.2%）減少しました。これは主として四半期純損失を計上するなどして利益剰余金が477百万円減少したことなどによります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の38.0%から38.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式等の自由な取引により決定されることを基本としております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としての在り方は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるものでなければならないと考えております。

従いまして、企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付け提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え

ます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の向上実現により、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、以下の施策を実施しております。

イ．当社の経営の基本方針

当社は、お客様に「安全・確実・迅速なサービス」を提供することを通して事業の発展をはかり、株主の皆様へ「適正で安定した配当」を継続することを経営の基本方針としております。

この方針に基づいて、お客様の立場に立ったより良いサービスを提供できるネットワークの構築をはかり、収益性の強化に努めることで、安定した経営を目指してまいります。

ロ．中長期的な企業価値向上のための取組み

当社グループは、平成20年4月に開始した「新たな飛躍への助走 革新課題への挑戦 真の総合物流事業者への成長」を基本スローガンとする「中期経営3ヶ年計画」を本年3月で終了し、本年度については将来への成長と発展につなげる1年と位置付け、単年度計画といたしました。

物流パートナーとして安全・安心の物流品質向上を実践し、変化著しい環境へ柔軟に対応するグループ経営基盤の強化をはかり、次期3ヶ年計画にむけて邁進してまいります。

具体的には、

情報システムのオープン化による経営情報の一元化と市場競争力の強化

業務効率の向上・コスト改善提案力強化による顧客ニーズへの対応力強化

既存事業の選択と集中化の促進による経営基盤の強化

をはかってまいります。

また、グループ企業の事業部門間の補完機能を強化するとともに、M&Aや他社とのアライアンスの推進、国際物流事業の強化による業容の拡大をはかってまいります。

内部統制体制の構築

当社は、企業価値及び株主共同の利益を向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、内部統制体制を充実させることが重要であると考えており、平成20年10月1日開催の取締役会で内部統制体制の方針を決議し、その基本方針に基づく健全な内部統制システムの構築をはかり、企業価値向上にむけて取り組んでおります。

当社の取締役会は、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時取締役会を開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、社外監査役を含め各監査役の監査対象となっております。

このほか会社法に基づいて、取締役の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、企業集団における業務の適正を確保するための体制、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制等々について決議いたしており、引続きその体制の一層の整備に努めております。

当社では損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、現在、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為に対応するため、買収防衛有事対応マニュアルの運用による体制強化にむけて取り組んでおります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因について

イ．環境の変化に関するリスク

当社グループの主たる事業は貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業を中核とする物流事業であり、国内外の景気変動や顧客企業の物流合理化・事業再編、業績悪化や取引停止による影響、原油の高騰や想定を超える金利上昇などにより、コスト負担増加を吸収することが困難となる恐れがあります。

ロ．事業の展開に関するリスク

当社グループが事業展開する地域で地震などの大規模災害が発生した場合は、施設の被災により会社経営に甚大な影響が生ずる事態も予想されます。

また、事業拡大に不可欠な人材の確保・育成・拡充、また、企業買収・資本提携を含む戦略的提携が計画通りに進まない場合や、海外事業展開に伴う社会的リスクなどが顕在化した場合に、当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ハ．情報ネットワークのセキュリティに関するリスク

当社グループは多くのお客様の情報を取扱っており、当該情報を適切に管理するよう努めておりますが、保管状態の不具合などにより情報の漏洩が発生した場合には、社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生などにつながるおそれがあります。また、自然災害やコンピュータウイルスによる感染等により、ITシステムに故障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

ニ．環境保全に係るリスク

環境規制が一層強化されることによるコスト負担増や、安全対策の規制強化などを遵守するための一層の費用負担の可能性があり、コスト負担の増加により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

ホ．重大な事故の発生によるリスク

車輛事故など重大な事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的な信用が損なわれる恐れもあり、ひいては当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ヘ．事業用資産及び繰延税金資産に関わるリスク

事業用固定資産に対する減損会計によって減損処理が必要となった場合や、将来の課税所得の見積り等に大きな変化が生じ、繰延税金資産の取崩が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響が出る可能性があります。

戦略的現状と見通し

当社グループは、平成20年4月に開始した「新たなる飛躍への助走 革新課題への挑戦 真の総合物流事業者への成長」を基本スローガンとする「中期経営3ヶ年計画」を本年3月で終了し、本年度については将来への成長と発展につなげる1年と位置付け、単年度計画といたしました。

物流パートナーとして安全・安心の物流品質向上を実践し、変化著しい環境へ柔軟に対応し、事業活動の効率化によるトータルコストの削減と生産性の向上により経営資源の有効活用をはかり、安定的な成長の確保と収益基盤の充実を目指してまいります。

具体的には、情報システムのオープン化による経営情報の一元化、お客様への業務効率の向上とコストの改善提案力強化、既存事業の選択と集中化を促進し、経営基盤の強化をはかってまいります。

また、グループ企業の事業部門間の補完機能を強化するとともに、M & A や他社とのアライアンスの推進、国際物流事業の強化による業容の拡大をはかってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の日本経済の見通しにつきましては、本年3月11日に発生しました東日本大震災によって緩やかな回復の兆しを見せていた国内景気の先行きに不安感が増しつつあります。大震災による経済への影響は、直接甚大な被害を被った東北地方のみならず部品等の供給先企業にも及んでおり、関東、東北地方の電力不足が経済活動の大きな制約となることも懸念されており、今後の景気動向を注視していく必要があります。

物流業界におきましても、大震災による電力規制や部品調達難などによる生産活動への影響から国内貨物輸送量の先行き不透明感が増大して輸送需要の見通しがつけ難い状況となっており、また、業者間競争の一層の激化、燃料価格高騰によるコスト負担増なども憂慮され、厳しい経営環境が予想されます。

今後、市場拡大が続く新興国への生産拠点のシフトや海外調達の高まり、物流の国際化の一層の進展・拡大も想定され、業務提携やM & Aなどの再編も継続するものと思われま

このような環境のもと、当社グループは、本年度を变化の著しい事業環境を見極め次期3ヶ年計画にむけて経営基盤の一層の強化をはかるための1年間と位置付け、単年度計画として取組んでおり、短期的な環境変化にも的確に対応し、グループの経営資源の有効活用による総合営業を積極的に展開することで、収益の向上をはかってまいります。

また、コスト面では、生産拠点やサプライチェーン（供給体制）の変化により物流需要の東日本から西日本への移行も予想される中、収益構造改革による機動的なコストコントロールに取り組んでまいります。

単年度の取組みとする新たな経営指標として、営業収益営業利益率1.1%、営業収益経常利益率1.4%、その結果として自己資本比率38.2%および自己資本経常利益率3.7%（それらの積から求められる総資産経常利益率1.4%）を目指し、既存事業の選択と集中化を促進することにより一層の事業の発展につとめ、企業価値の一層の向上につとめてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,200,000
計	299,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,610,118	97,610,118	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	97,610,118	97,610,118		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		97,610		14,182		3,545

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,820,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 61,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,896,000	89,896	同上
単元未満株式	普通株式 833,118		同上
発行済株式総数	97,610,118		
総株主の議決権		89,896	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数5個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式187株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミホールディングス株式会社	高岡市昭和町 3丁目2番12号	6,820,000		6,820,000	6.99
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	61,000		61,000	0.06
計		6,881,000		6,881,000	7.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,282	10,305
受取手形	3,501	3,620
営業未収入金	16,935	15,644
たな卸資産	674	608
繰延税金資産	597	257
その他	2,763	2,775
貸倒引当金	33	31
流動資産合計	35,723	33,179
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,804	20,975
機械装置及び運搬具（純額）	2,067	2,270
土地	40,919	40,919
その他（純額）	7,246	6,546
有形固定資産合計	70,037	70,711
無形固定資産		
のれん	197	172
その他	796	783
無形固定資産合計	994	955
投資その他の資産		
投資有価証券	5,340	5,281
破産更生債権等	131	132
繰延税金資産	861	879
その他	4,697	4,808
貸倒引当金	373	375
投資その他の資産合計	10,656	10,727
固定資産合計	81,688	82,395
資産合計	117,411	115,574

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	937	802
営業未払金	10,022	9,080
短期借入金	13,590	13,906
1年内返済予定の長期借入金	1,354	955
未払法人税等	526	73
未払消費税等	426	433
賞与引当金	818	236
その他	6,313	7,461
流動負債合計	33,988	32,949
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	8,660	8,416
再評価に係る繰延税金負債	5,455	5,455
退職給付引当金	14,654	14,542
役員退職慰労引当金	195	173
負ののれん	306	287
その他	6,205	6,322
固定負債合計	38,477	38,198
負債合計	72,466	71,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金	11,682	11,682
利益剰余金	14,685	14,207
自己株式	2,014	2,014
株主資本合計	38,535	38,057
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257	235
土地再評価差額金	5,787	5,787
その他の包括利益累計額合計	6,044	6,022
少数株主持分	365	346
純資産合計	44,945	44,427
負債純資産合計	117,411	115,574

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業収益	28,551	29,235
営業原価	26,791	27,524
営業総利益	1,760	1,710
販売費及び一般管理費	1,617	1,574
営業利益	142	136
営業外収益		
受取利息	41	47
受取配当金	55	67
受取家賃	61	43
負ののれん償却額	25	19
持分法による投資利益	12	5
その他	72	42
営業外収益合計	268	226
営業外費用		
支払利息	127	129
その他	25	28
営業外費用合計	153	158
経常利益	257	203
特別利益		
固定資産売却益	9	18
貸倒引当金戻入額	3	-
その他	9	5
特別利益合計	22	24
特別損失		
固定資産売却損	14	9
投資有価証券評価損	-	11
固定資産除却損	8	16
災害による損失	-	26
その他	7	4
特別損失合計	31	68
税金等調整前四半期純利益	248	159
法人税、住民税及び事業税	116	125
法人税等調整額	379	345
法人税等合計	496	470
少数株主損益調整前四半期純損失()	247	311
少数株主損失()	18	15
四半期純損失()	229	296

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	247	311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	340	21
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	340	21
四半期包括利益	588	333
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	569	317
少数株主に係る四半期包括利益	18	15

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
高岡ケーブルネットワーク(株)	313百万円	高岡ケーブルネットワーク(株)	301百万円
能越ケーブルネットワーク(株)	30 "	能越ケーブルネットワーク(株)	30 "
大津貨物輸送協同組合	13 "	名古屋港団地倉庫事業協同組合	75 "
名古屋港団地倉庫事業協同組合	62 "		
計	419百万円		406百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	33百万円	9百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	809百万円	881百万円
のれんの償却額	37 "	25 "
負ののれんの償却額	25 "	19 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	181	2	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	181	2	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	26,554	609	1,212	28,375	175	28,551		28,551
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2	35	1,358	1,396	196	1,593	1,593	
計	26,556	645	2,570	29,772	372	30,144	1,593	28,551
セグメント利益 又はセグメント損失()	33	52	18	66	34	101	41	142

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額41百万円にはセグメント間消去193百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用151百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	26,933	716	1,345	28,995	239	29,235		29,235
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	6	52	1,428	1,487	171	1,659	1,659	
計	26,940	768	2,773	30,483	411	30,894	1,659	29,235
セグメント利益	20	38	13	72	32	105	30	136

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額30百万円にはセグメント間消去183百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用152百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	2円53銭	3円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	229	296
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	229	296
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,786	90,772

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

トナミホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。